

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書							
平成 30年 6月 23日							
和歌山県知事	殿						
提出者 〒640-0344							
住 所 和歌山県和歌山市朝日450-1							
氏 名 株式会社 希真産業							
代表取締役 倉根 隆志							
電話番号 073-479-1340							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。							
事業場の名称	株式会社 希真産業						
事業場の所在地	和歌山県和歌山市朝日450-1						
計画期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日						
当該事業場において現に行っている事業に関する事項							
① 事業の種類	総合工事業						
②事業の規模	111, 420, 252円						
② 従業員数	8人						
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 → 分別 → <table><tr><td>がれき類</td><td>保管</td><td>再生処理</td></tr><tr><td>汚泥</td><td>保管</td><td>再生処理</td></tr></table>	がれき類	保管	再生処理	汚泥	保管	再生処理
がれき類	保管	再生処理					
汚泥	保管	再生処理					

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排 出 量	1400.15 t	2.38 t
	(これまでに実施した取組) 工事内容により排出される産業廃棄物量を予測し、適切に処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排 出 量	1100 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続する。 請け負った工事の中で適切な減量分別を心掛けたい。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場毎に大分類に分別し、搬出している。 分別間違いが無いように、作業員に教育を行っている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も現状の取組みを続けていく。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に取組んでいない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定は無い。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に取組んでいない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定は無い。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に取組んでいない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定は無い。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 9 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1400.15 t	2.38 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1400.15 t	2.38 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物を取り巻く環境を考慮し、業者を選定する。 業者の選定に際しては、事前に処理能力処理方法などを調べ適したものである事を確認の上契約を行い、委託している。 優良認定業者も視野には入れているが、まだ現実的ではない。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1100 t	1 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1100 t	1 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) それぞれの廃棄物に対応している業者に処理委託する。 コンクリート・アスファルト殻は、再生中間処理業者へ委託し再生砕石などへの再利用化する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理組織図

統括責任者		工事部	工事部長
現場責任者		現場作業所	各現場監督者
現場担当者		現場作業所	作業員
産業廃棄物 処理責任者			
廃棄物処理施設 技術管理者			
役 割	統括責任者	① 委託先の選定 ② 処理業者及び処理方法に関する情報収集 ③ 産業廃棄物処理法及び関係法令の確認、周知	
	現場責任者	① 産業廃棄物の取扱手順の策定 ② 作業員への教育、指導 ③ マニフェストの管理	
	現場担当者	① マニフェストの交付 ② 産業廃棄物の分別及び保管	

組織図

代表取締役

総務部

管理部

工事部

現場作業所